

総合的かつ基本的な施策のレビューに関する小委員会の設置について（案）

平成 29 年 3 月 日  
地震調査研究推進本部  
政策委員会

地震調査研究推進本部は、「地震調査研究の推進－地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－」（平成 11 年 4 月 23 日）における評価、施策の策定以後の環境変化、地震調査研究の進展状況を踏まえ、平成 21 年 4 月 21 日に「新たな地震調査研究の推進について－地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－」（以下、「新総合基本施策」という。）を策定したが、東日本大震災において地震調査研究に関する多くの課題等があったことから、平成 24 年 9 月 6 日に改訂した。

新総合基本施策は、今後 10 年程度にわたる地震調査研究推進の基本となるものであり、その中では、当面推進すべき地震調査研究の内容も示されている。

当初の新総合基本施策が策定されて 7 年が経過するが、これまでの地震調査研究の動向、更には、社会の変化等を踏まえつつ、現在の施策の進捗状況を改めて確認し、その成果についてレビューを行うことで、今後の総合基本施策の推進に役立てるとともに、その結果を次期総合基本施策の策定にも生かすことが重要である。

このため、政策委員会のもとに総合的かつ基本的な施策のレビューに関する小委員会（以下、「小委員会」という。）を設置する。

1. 審議事項

- (1) 新総合基本施策のレビューについて
- (2) 第 3 期総合基本施策（仮称）に反映すべき事項の検討について
- (3) その他

2. 構成員等

- (1) 小委員会を構成する委員及び専門委員については、政策委員長が別途定める。
- (2) 小委員会に主査を置き、同会構成員の中から政策委員会委員長が指名する。
- (3) 主査は、小委員会に本委員会に属さない委員及び専門委員、その他専門家を招へいし、意見を聴取することができる。

地震調査研究推進本部政策委員会  
新総合基本施策レビューに関する小委員会  
構成員（予定）

（主査）

長谷川 昭 国立大学法人東北大学名誉教授

（委員）

天 野 玲 子 国立研究開発法人防災科学技術研究所審議役  
今 村 文 彦 国立大学法人東北大学災害科学国際研究所教授  
佐 竹 健 治 国立大学法人東京大学地震研究所教授  
田 村 圭 子 国立大学法人新潟大学危機管理本部危機管理室教授  
中 川 和 之 時事通信社解説委員  
中 島 正 愛 国立大学法人京都大学防災研究所教授  
(政策委員会委員長)  
中 埜 良 昭 国立大学法人東京大学生産技術研究所教授  
平 田 直 国立大学法人東京大学地震研究所教授  
(地震調査委員会委員長)  
平 原 和 朗 国立大学法人京都大学大学院理学研究科教授  
福 和 伸 夫 国立大学法人名古屋大学減災連携研究センター教授  
松 澤 暢 国立大学法人東北大学大学院理学研究科教授  
和 歌 哲 也 和歌山県危機管理監

国立研究開発法人防災科学技術研究所  
国立研究開発法人海洋研究開発機構  
国立研究開発法人産業技術総合研究所  
内閣府（防災）  
消防庁  
国土地理院  
気象庁  
海上保安庁